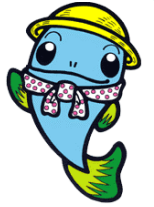


# 伏黒出張所タイムズ



Vol.31  
H27.7.30発行

阿武隈川・荒川などの河川を管理しています！

## 出水期に備えた 取り組みを実施しました

各関係機関と合同で訓練や点検等を行い、  
出水期に向けた防災体制の強化を図りました。



重要水防箇所を合同で確認し、危険箇所などについての対策や検討を行いました。

### 重要水防箇所 合同パトロール

大雨などによる洪水時に堤防等の監視、巡視、水防活動を行うにあたり、特に注意の必要がある箇所を「重要水防箇所」としています。この箇所での水害の防止・軽減に寄与することを目的に、5月25日・26日に水防団、各市町、福島県、福島河川国道事務所、摺上川ダム管理所による合同パトロールを行いました。



### 緊急時河川巡視 実地訓練



(写真左) 実地訓練前に加盟する建設会社の参加者へ、緊急時河川巡視の説明が行われました。  
(写真上) 現地の状況把握班から報告が入り、情報整理班が被害状況を書き出していました。

福島河川国道事務所では、一般社団法人 福島県建設業協会と協定を締結して、地震時や出水時などの緊急時に河川巡視を実施しています。緊急巡視により、早期の被害発見と早期対応による被害の軽減に取り組んでいきます。伏黒出張所管内では阿武隈川及び支川の荒川を10班体制で備え、5月28日に緊急時を想定した実地訓練を行いました。

### 水門等水位観測員との 合同点検



樋管ゲートの開閉動作を確認。

川の増水により本川から支川・水路へ逆流が発生し、宅地側へ水害が及ぶこととなります。その被害を防ぐため、阿武隈川や荒川などには樋門・樋管が設置され、ゲートの開閉操作をするのが水門等水位観測員です。毎月、定期点検を行っていますが、出水期に向け福島河川国道事務所と伏黒出張所の職員と合同で点検を実施しました。施設の機能の安全性や操作手順の他、緊急時の情報連絡体制についても確認しました。



樋門の内部を目視点検しました。



広瀬川の「右城樋管」を点検中。

### 水門等水位観測員講習会



〈福島地区〉



説明を行う渡利第7・第9樋管の阿部隆明さん(写真中央)と本多春雄さん(写真右)。

伏黒出張所管内の水門等水位観測員による講習会を6月1日(伊達地区・伊達ふれあいセンター)、6月8日(福島地区・コラッセふくしま)に実施しました。迅速かつ的確に操作ができるよう、業務や操作要領、点検等について再確認しました。福島会場では渡利第7・第9樋管観測員の阿部隆明さんと本多春雄さんから、日頃の点検方法や「8.5水害(昭和61年)」の貴重な体験談をご紹介いただきました。



〈伊達地区〉

### 排水ポンプ車 操作訓練

国土交通省では豪雨による浸水被害の軽減を図るため、現地へ排水ポンプ車を出動させ迅速な内水排除の対応を行っています。6月12日に荒川で、排水ポンプ車の操作委託業者と合同で実践的な設置や操作訓練を行いました。



毎分30m<sup>3</sup>を排出する排水ポンプ車を稼働して訓練を行いました。

## ◆感謝状交付式が行われました



河川愛護モニターとは、河川行政に関する住民モニターとして委託を行う制度です。日常生活の中で異常等を発見した場合に河川管理者へ通報、また地域住民の皆さんへ河川愛護思想の普及・啓発に努めています。6月30日に昨年7月から活動され任期を終えた照内 哲雄さんへ、永尾事務所長から感謝状が贈られました。

## 河川愛護モニター

## ◆委嘱状交付式が行われました

7月1日に平成27年度(任期/平成27年7月1日～平成28年6月30日)の河川愛護モニター員への委嘱状交付式が行われました。

- ◆梁川地区...齋藤 真一さん
- ◆福島荒川地区...伊藤 賢之さん
- ◆福島地区...東山 京子さん
- ◆福島荒川地区...高野 秀雄さん

## 堤防除草のお知らせ

伏黒出張所では10月下旬頃までの予定で、阿武隈川の堤防除草を行っています。堤防除草は法面での異常箇所の早期発見、堤防機能の維持が目的となっています。作業期間や区間などの詳しい内容につきましては、堤防に設置している看板をご覧ください。

気象条件などにより、作業が遅れる場合もありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

作業期間中は工事関係車両の通行及び建設機械による作業を行います。沿川住民の皆様にはご理解とご協力をお願いします。



## 清明小学校の皆さんが出前講座を受講されました

7月13日、福島市立清明小学校の2年生を対象とした出前講座を実施しました。当日はまず教室で、栗田伏黒出張所長が洪水のしくみや洪水を防ぐための取り組みについて授業を行いました。その後、清明小学校の目の前にある「福島第9樋管」で、水門等水位観測員の佐藤さんと石井さんが樋管のしくみを説明しました。児童らは身近な人が洪水からの被害を守っていることを学びました。そして実際にハンドルを握って操作を体験。普段は体験できないこともあり、自分の操作でゲートが動く楽しそうに歓声を上げていました。ある児童はゲートが閉まると「これで川の洪水が小学校に流れてなくなるんだよね」と早速授業で学んだことを口にし、またある児童は「開けたり閉めたり、いつもどのくらい時間がかかるの?」と観測員に質問するなど、大変楽しく興味深い授業となったようです。



清明小学校と荒川の間位置する福島第9樋管。みんなでゲートが閉まったか確認しています。



観測員の佐藤さんから説明を受け、みんな楽しそうにハンドルを操作していました。



栗田所長による授業の様子。配られた資料を見ながら、一生懸命に学習しました。

## 荒川クリーンアップ大作戦を実施

荒川は国土交通省が行っている河川調査で、平成22年から4年連続で水質が「最も良好な河川」の認定を受けています。荒川づくり協議会では、年2回行っている清掃活動を5月30日に実施しました。当日は地元の企業・団体、流域の町会や住民の方など約800名が参加され、ごみ拾いや草刈りを行いました。こうした環境保全に関心の高い皆様の協力のもと、荒川の水質や河川環境が守られています。次回は10月17日に行う予定です。

## あらかわNEWS

### 日の倉橋にホタルが乱舞

荒川・日の倉橋下流右岸一帯に、6月下旬頃からホタルが淡い光を飛ばしながら飛び交い、家族連れなど訪れる人の目を楽しませてくれました。9年程前から近くにお住まいの安原さんがホタルの生育環境保護活動をされており、その甲斐もあり今では多くのホタルが生息するようになりました。安原さんは「水質日本一の荒川だからこそホタルが生育する。これだけホタルの生育に適した場所は多くの方に楽しんでもらいたい」と話しています。期間中は子供たちがホタルを手にとって喜びの声を上げたり、大人もホタルの光に見とれていました。また、写真愛好家の方も多く訪れ、のべ約1,000人程の方々が観察に訪れました。



日の倉橋のゲンジボタル



荒川の霞堤周辺を無数のホタルたちが乱舞。

### 《お問い合わせ》

国土交通省 福島河川国道事務所

伏黒出張所

〒960-0502 伊達市箱崎字中32-1

TEL025(583)3233 FAX024(551)2337

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

★川や堤防の異常・変状などを発見されましたら、お手数ですがご連絡をお願いします。

